

令和8年4月吉日

保護者 様

春日井市立柏原中学校  
校長 今井 裕次

### 特別警報・大雨・洪水警報・暴風警報・大地震情報等発令における生徒の登下校について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に対して、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

特別警報・暴風・大雨・洪水・大地震発生・南海トラフ大地震情報発表時等の対応について、下記のようにいたします。よろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1 警戒レベル4以上または特別警報への対応

#### 1 生徒が登校する以前に、「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」に「警戒レベル4以上」または「特別警報」が発表されている場合

- (1) 午前7時の段階で発令されている場合は、休校となります。
- (2) その日のうちに解除されても、登校させないでください。
- (3) 解除後の授業の再開日時については、学校情報配信アプリ Home&School・ホームページでお知らせします。なお、学校情報配信アプリ Home&School への登録がお済みになっていないご家庭は、この機会に、是非ご登録をお願いします。
- (4) 授業開始の連絡をさせていただいた際、通学路の冠水や河川の増水等により、登校が危険だと保護者の方が判断された場合は、登校させないでください。その場合は、必ず学校へご連絡ください。

#### 2 生徒の登校後に、「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」に「警戒レベル4以上」または「特別警報」が発表された場合

- (1) 午前7時から本校の始業時間までに「警戒レベル4以上」または「特別警報」が発令された場合も休校です。  
この場合、生徒がすでに登校してしましたら、「学校待機」とします。  
(状況によっては、安全を確認の上、教師引率のもと集団で下校させる場合もあります。その場合は、学校情報配信アプリ Home&School・ホームページでお知らせします。)
- (2) 発令後、即時に授業等を中止し、生徒を校内の安全な場所で待機させます。
- (3) その後、「警戒レベル4以上」または「特別警報」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、生徒の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、生徒の安全を確保します。
- (4) 「警戒レベル4以上」または「特別警報」解除後、安全の確認ができた場合は、学校から学校情報配信アプリ Home&School・ホームページで、ご連絡させていただく時間に、教師引率のもと、集団で下校させます。

### 2 大雨・洪水警報発令時の対応

登校する前に、春日井市に大雨・洪水警報が発令されている場合は、通学路の安全を確認した上で、登校させてください。ただし、通学路が冠水等で通行不能や危険な状態になった場合は、登校をさせないでください。この場合は、学校へ連絡してください。また、下校時に生徒の帰宅が困難と判断した場合は、危険がなくなるまで学校に待機させます。また、帰宅の際、安全に十分注意して帰るよう指示します。

### 3 暴風・暴風雪警報発令への対応

(1) 生徒が登校する以前に、「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」に暴風(又は暴風雪)警報が発表されている場合

ア 朝7時の時点で 警報が出ている

- ・ 登校しません。
- ・ 危険なので外出はひかえ、自宅で待機させてください。
- ・ 家庭で学習をさせてください。

イ 朝7時の時点で 暴風警報が出ていない・解除された

- ・ 通常通り登校します。ただし、雨の降り方や道路の冠水を確認し、危険と判断したら登校させないでください。  
また、そのような場所があれば、学校に連絡してください。
- ・ 給食ありの場合 OR 弁当の場合：食べて午後の授業・ST後下校します。部活動も行います。

ウ 11時までに暴風警報が解除された時

- ・ 5時間目(午後)から授業を行います。
- ・ 家で昼食を済ませ、13時00分までに登校させてください。

エ 11時過ぎても暴風警報が出ている時

- ・ 学校は休みになります。
- ・ 警報が解除されるまで、自宅で待機させてください。
- ・ 解除されても、強風や冠水など危険な状況の場合は、外出をひかえさせてください。
- ・ 帰りのST後、暴風警報発令が予想される場合、部活動はせず下校させます。

(2) 生徒が登校後に、「愛知県全域」「尾張東部全域」「春日井市」に暴風(又は暴風雪)警報が発表された場合

- ・ 学校にいる時に暴風警報が出た時は、生徒を安全に帰宅させられると判断したときは、授業を中止し速やかに下校させます。
- ・ 通学路が危険と認められるときや通学距離等により帰宅が困難と認められるときには、生徒の安全を校内において確保し、待機させます。
- \* 台風の進路や強さからみて前日に休校を決定する場合や、当日午前7時に休校の判断が市教育委員会ですられる場合があります。その際は、学校より文書や学校情報配信アプリ Home&School・ホームページ等でお知らせいたします。

### 4 大地震発生時の対応

1 春日井地区で震度4以下の場合は、原則として普段どおりの活動を行います。

2 春日井地区で震度5弱以上の地震が起こった場合

- ・ 自宅にいるときは、登校させず自宅待機させてください。
- ・ 学校にいるときは、学校待機させます。周囲の状況を確認した後、方面別に引率のもと帰宅させます。震度4以下でも状況によっては学校待機をする場合があります。また、自宅に戻れない場合は、ご家庭で話し合った避難場所へ行かせます。
- ・ 登下校時、大きな揺れを感じたときは安全に留意させ帰宅させます。
- ・ 学校から緊急下校した場合は、再登校させないでください。

### 5 南海トラフ地震対応に関連する情報(臨時)が発表された場合の対応

(1) 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」が発表された場合

- ・ 通常通り教育活動を行います。
- ・ 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備します。
- ・ 後に発表される臨時情報(2)のアからウ)に備え、情報収集を行います。

(2) (1)の発表後に、気象庁から以下の臨時情報が発表された場合

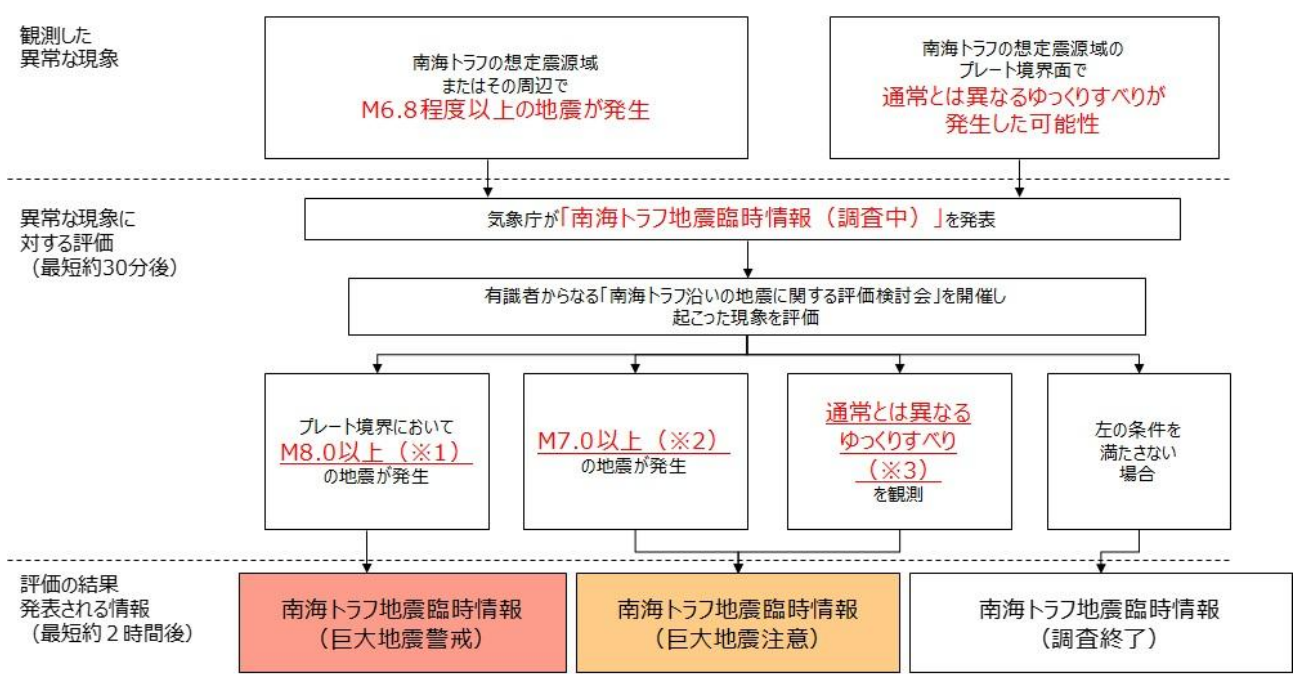
ア 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)

- ・ 通常の授業や行事は行い、授業終了後には、生徒等を速やかに帰宅させます。

- ・ 部活動や補習については実施しません。
  - ・ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させます。
  - ・ 学校の立地条件や生徒の登下校の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休業とすることがあります。
- イ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）
- ・ 通常通り教育活動を行います。
  - ・ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させます。
- ウ 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）
- ・ 通常通り教育活動を行います。

(2)のすべての段階において留意する事項

- ※ 地震発生に備え、減災に向けた緊急点検や情報収集を行います。
- ※ 生徒の下校にあたっては、生徒の安全確保の観点から、場合によっては学校において一時待機させることも検討します。



※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合（半割れケース）

※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合（一部割れケース）

※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えらえる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合（ゆっくりすべりケース）